

環境 だより



リサイクルにご協力を

紙類

紙は、分別することで、再び新聞紙やダンボール、トイレットペーパーなどの原料に生まれ変わります。ただし、紙類でも防水加工された紙やコート紙などの異物が混ざっていると、紙の原料にならなかつたり、紙を作るうえで障害となりますので、それらのものは可燃ごみに出してください。

新聞類

新聞紙、折込広告をいいます。

▽新聞紙、広告の分別は不要。持ち運び用の荷造りひもは、必ず外してから出す。

新聞類は
再び新聞紙に
なります



雑誌類

週刊誌、書籍、ノート、カタログ、取扱説明書をいいます。

▽プラスチックフィルムが貼られた雑誌の表紙などは、その部分の表紙などを取り除いてから出す。

ざつがみ類

新聞類、雑誌類、ダンボール類、牛乳パック類のいずれの区分にも入らないものをいいます。

▽シールが貼られたはがきや封筒は、シールを取り除いてから出す。

▽プラスチックフィルムのついたティッシュ箱や窓枠封筒は、プラスチックフィルムを除いてから出す。

▽金属やプラスチックが付着したファインダー、バイナール、プラスチックを取り除いてから出す。

ダンボール類

横から見て中に波状の紙が入っているものをいいます。

▽金具や貼られた粘着テープは、必ず取り除いてから出す。

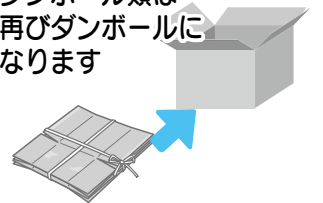
▽大きなダンボールは、畳まず、な

雑誌類
ざつがみ類は
再生紙に
なります



るべく自立ボックスに入る大きさに切つてから出す。

ダンボール類は
再びダンボールに
なります



牛乳パック類

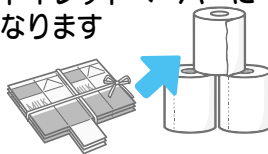
牛乳パックやジュースなどの飲料用パックをいいます。

▽洗浄後、切り開いて乾燥させてから出す。

▽口先にプラスチックが付いているものは外してから出す。

▽アルミ付きの紙パックは製紙原料とならないので、可燃ごみに出す。

牛乳パック類は
トイレットペーパーに
なります



衣類布類

衣類は、可燃ごみで出す

のではなく、資源リサイクルセンターまたは、地区の資源回収に出してください。ただし、



汚れのひどいものは可燃ごみで出してください。

毛布・布団

毛布や布団は、可燃ごみで出すのではなく、60cm以内の大きさに縛つて、地区の資源回収に中型ごみとして出してください。ただし、60cmを超える場合は、粗大ごみ（有料収集）になりますので、資源リサイクルセンター（☎95-0530）に依頼をしてください。

ダウンの割合が50%以上の羽毛ふとん

通常、羽毛ふとんは粗大ごみとして処理手数料をいただいておりますが、資源リサイクルセンターに持ち込んでいただければ、無料で回収することができまのでご利用ください。ただし、次のものは回収できませんので、粗大ごみや中型ごみとして出してください。

▽ダウンの割合が50%未満のもの。

▽フェザーふとん（羽根ふとん）、綿、ポリエステル製ふとん

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613